

たいこう教育カードローン

(かんそうしん保証付)

1. ご利用いただける方

下記の条件をすべて満たすことができる個人のお客様

- ・下記の学校に入学または在学する子女を扶養する親権者または後見人の方
大学（短期大学・大学院を含む）・専修学校・各種学校（公的資格取得を目的とする学校を含む）

※ 基本資格

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 年 令 | 申込時の年齢が満20歳以上、完済時満75歳以下の方 |
| (2) 居 住 地 勤 務 地 | いずれか一方が取扱店の営業区域内にある方 |
| (3) 居住年数 | 現住所で1年以上居住していることが必要です。 |
| (4) 勤続年数 営業年数 | 勤労者の方は、現勤務先で3年以上勤務している方 自営業者の方は、現職業で3年以上営業している方 (注) 会社役員の方は勤労者の中に含むこととしますが、資本金（出資金）が 1,000万円以下の企業の役員の方は自営業者の扱いとなります。 |
| (5) 年 収 | 勤労者の方、自営業者の方とも、前年の税込年収が200万円以上である方 |
| (6) 保 証 | 当行指定の保証会社の保証が得られる方。 |

2. お使いみち

- ・入学金・授業料・教科書・教材・パソコン等購入資金
- ・入学、在学に伴い必要な就学支度金（入室に伴う敷金・礼金、旅費・宿泊費等）
- ・仕送り資金（上限200万円）
- ・他の金融機関でご利用中の教育ローンのお借換え資金

3. ご融資限度額

100万円以上1,000万円以内（10万円単位）

4. ご返済期間

最長16年8ヶ月

ご利用期間は、在学期間+8ヵ月以内とし、卒業後に証書貸付に切り替えいたします。

ご返済期間は、ご利用期間と証書貸付期間を合わせた期間となります。

5. ご融資金利

変動金利型（短期プライムレート連動）

※借入後の金利は、当行の短期プライムレートを基準金利として、基準金利の変更に伴って基準金利の変動幅と同一の幅で引き上げ、または引き下げられます。新利率適用の開始は、当行の短期プライムレート変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日からとします。

※当行への給与振込（月額8万円以上）のご指定等、金利引下げ項目をご用意しております。

金利についてくわしくは、窓口でお問い合わせください。

6. ご返済方法

- ・随時返済方式（毎月所定日に前月分の利息のみを指定預金口座から引き落としさせていただきます。）
- ・証書貸付に切り替え後は、毎月決まった金額（元金＋利息）を指定預金口座から引き落としさせていただきます。

7. 担保・保証人

原則不要（当行指定の保証会社の保証をご利用いただきます。）

8. 団体信用生命保険のお取扱い

団体信用生命保険のお取扱いはできません。

証書貸付に切り替え時、次に該当する場合は当行指定の団体信用生命保険に原則ご加入いただくことが条件となります。

- ①教育ローンの残高（既往借入残高の合計）が500万円超となる場合
- ②ご利用期間と証書貸付期間の合計が15年を超える場合

※上記に該当しない場合でも、団体信用生命保険にご加入を希望される方はお申込みいただけます。

※団体信用生命保険にご加入いただく場合、ご融資金利に年0.3%加算させていただきます。

※保険料は銀行負担となります。

9. ご用意いただくもの

- ①預金届出印
- ②運転免許証などのご本人であることが確認できる書類
- ③健康保険証
- ④源泉徴収票など前年の所得が確認できる書類
- ⑤入学金、授業料等の資金使途が確認できる書類
- ⑥学校に入学、在学していることを証明する書類（合格証明書または在学証明書・学生証写し等）

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772